

会津美里町第4次総合計画 の策定について

～総合計画の概要～

政策財政課

総合計画とは

総合計画とは、自治体の全ての計画の基本となる最上位計画である

総合計画

一般廃棄物処理基本計画
一般廃棄物処理実施計画
下水道化構想
生活排水処理基本計画
国土利用計画
地域情報化基本計画
辺地総合整備計画
都市計画マスタープラン
耐震改修計画

地域福祉計画
高齢者福祉計画
介護保険事業計画
障がい福祉計画
子ども・子育て支援
事業計画
健康増進計画
地域防災計画
国民保護計画
交通安全計画
男女共同参画推進
行動計画

農業振興地域整備計画
農業経営基盤の強化の
促進に関する基本構想
環境保全型農業推進方針
鳥獣被害防止計画
森林整備計画
森林資源活用ビジョン
商業まちづくり推進計画
中心市街地活性化計画
観光振興計画

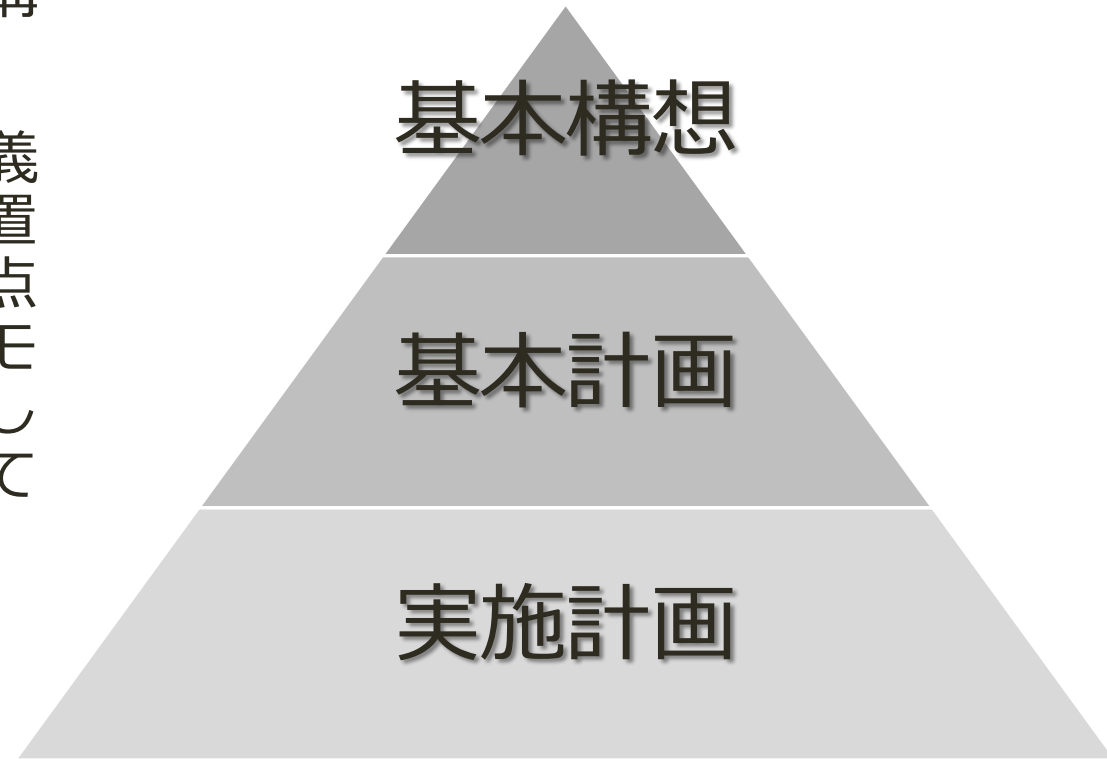
教育振興計画
幼児教育ビジョン
生涯学習振興計画
史跡向羽黒山城跡
整備計画
社会体育施設整理計画

過疎地域自立促進計画
行財政改革実施計画
集中改革プラン
人材育成基本方針
定員適正化計画
特定事業主行動計画
公共施設等総合管理計画
長期財政計画
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

総合計画の概要

各地方自治体で策定されている総合計画は、**基本構想－基本計画－実施計画**という三層構造の計画体系が多い。

1969年の地方自治法改正で基本構想策定の義務づけをした際に、別途当時の自治省が設置した研究会報告という形で、基本構想を頂点とする総合計画の計画構成やその内容等のモデルが提示されたため、このモデルを踏襲した構成、内容の総合計画が非常に多くなっている。



総合計画の現状

平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市町村の独自の判断に委ねられることとなった。

地方自治法

第2条第4項 市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。

町としての総合計画への考え方

総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すもので、まちづくりの長期的展望を示し、魅力ある町の将来像をも描いていることから、策定すべきものと考えます。

ただし、策定される総合計画は、従来の体系的、網羅的な施策ではなく優先的、重点的に実施する施策・事業だけを示す計画や首長任期に計画期間を合わせたものなど独創的な計画の策定も可能であると考えられます。

会津美里町における総合計画の取扱い

会津美里町議会基本条例（平成24年10月1日施行）

第8条 法第96条第2項の規定による議会の議決事件は、次に掲げるとおりとし、行政全般にわたり重要な計画等について、議会と町長等がともに町民に対する責任を担いながら、計画的かつ町民の視点に立った透明性の高い町政の運営に資するものとする。

(1) 町の総合計画における基本構想及び基本計画の策定に関すること。

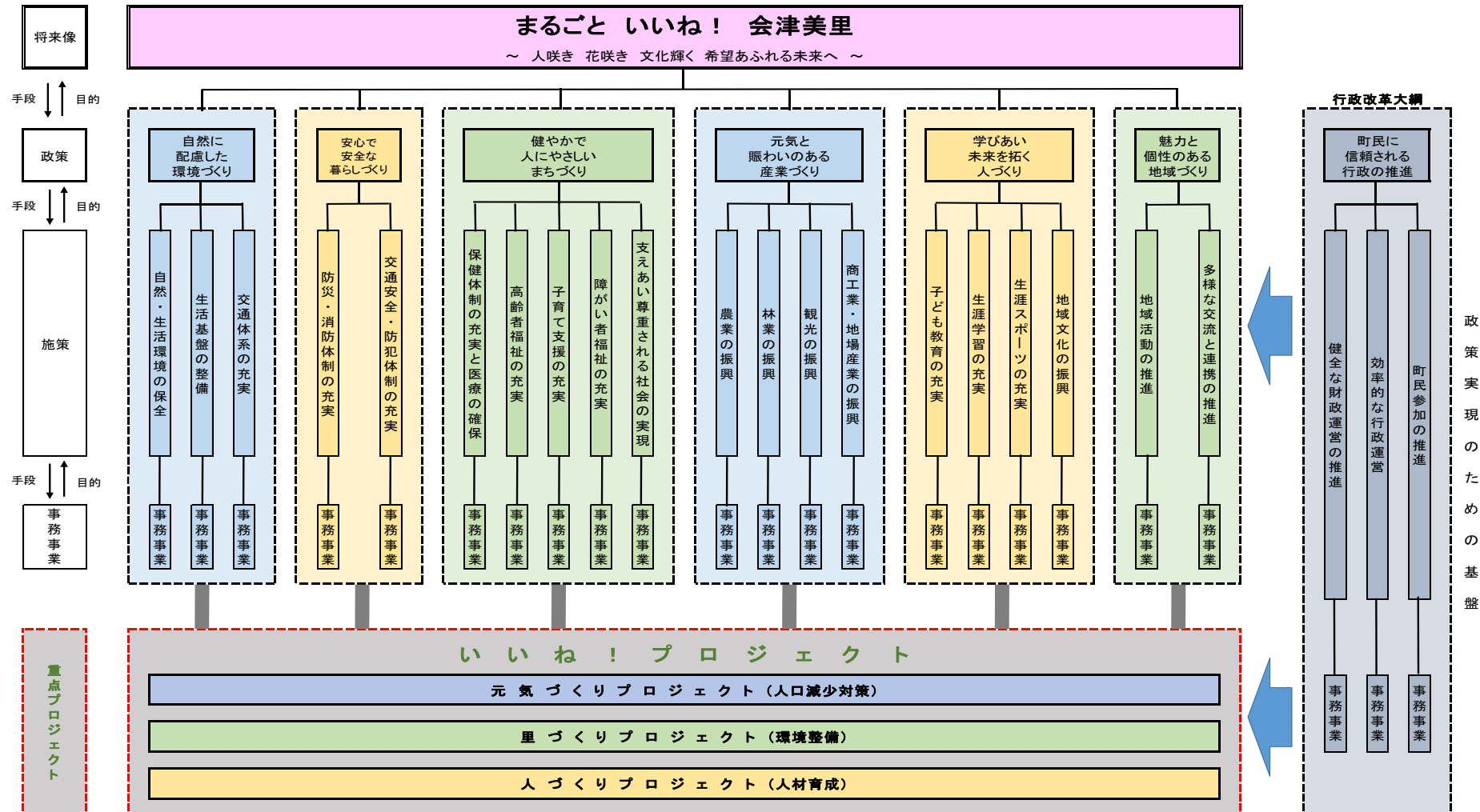
(2) 前号に掲げるもののほか、・・・・・・・・

：（略）

(3) 町が他団体と結ぶ提携又は協定のうち、予算を伴うもの。

以上のことから、総合計画を策定するには、議会の議決が必要となります

第3次総合計画の政策体系と 重点プロジェクト①



第3次総合計画の政策体系と 重点プロジェクト②

※施策と別枠に位置づけられ、各施策を横断的に結ぶプロジェクト

① 元気づくりプロジェクト（人口減少対策）

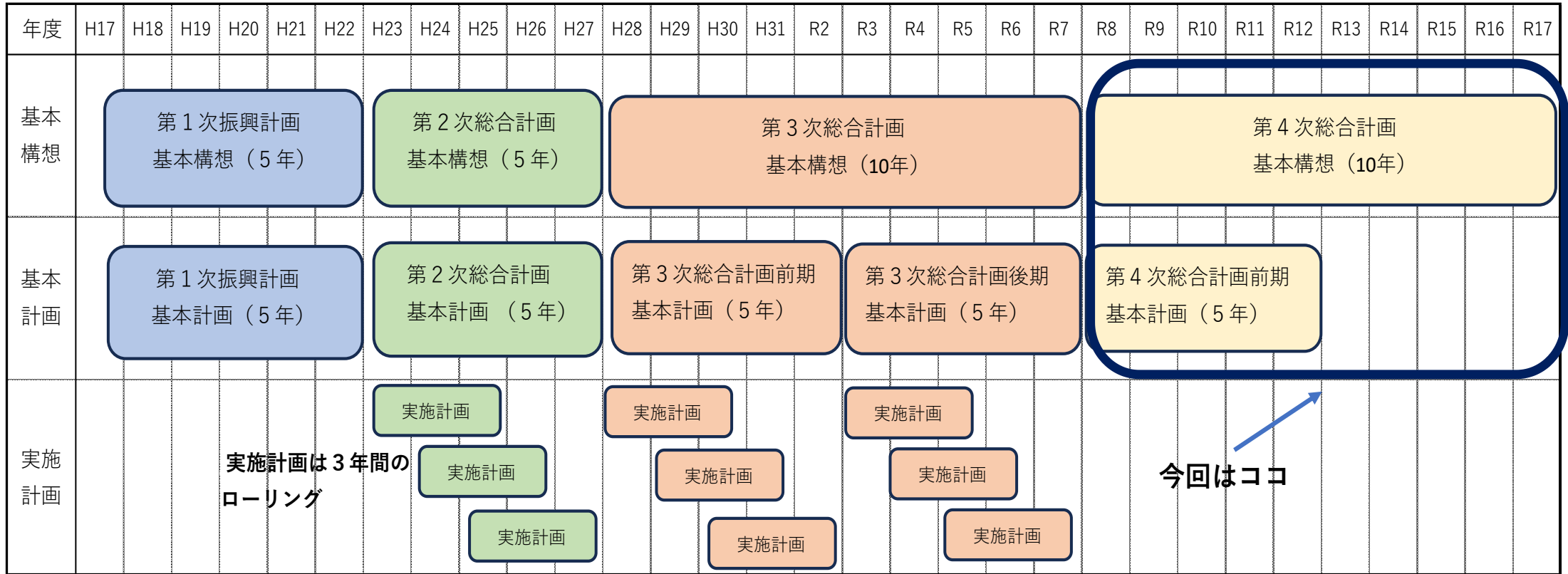
→ 『会津美里町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略』

② 里づくりプロジェクト（環境整備）

③ 人づくりプロジェクト（人材育成）

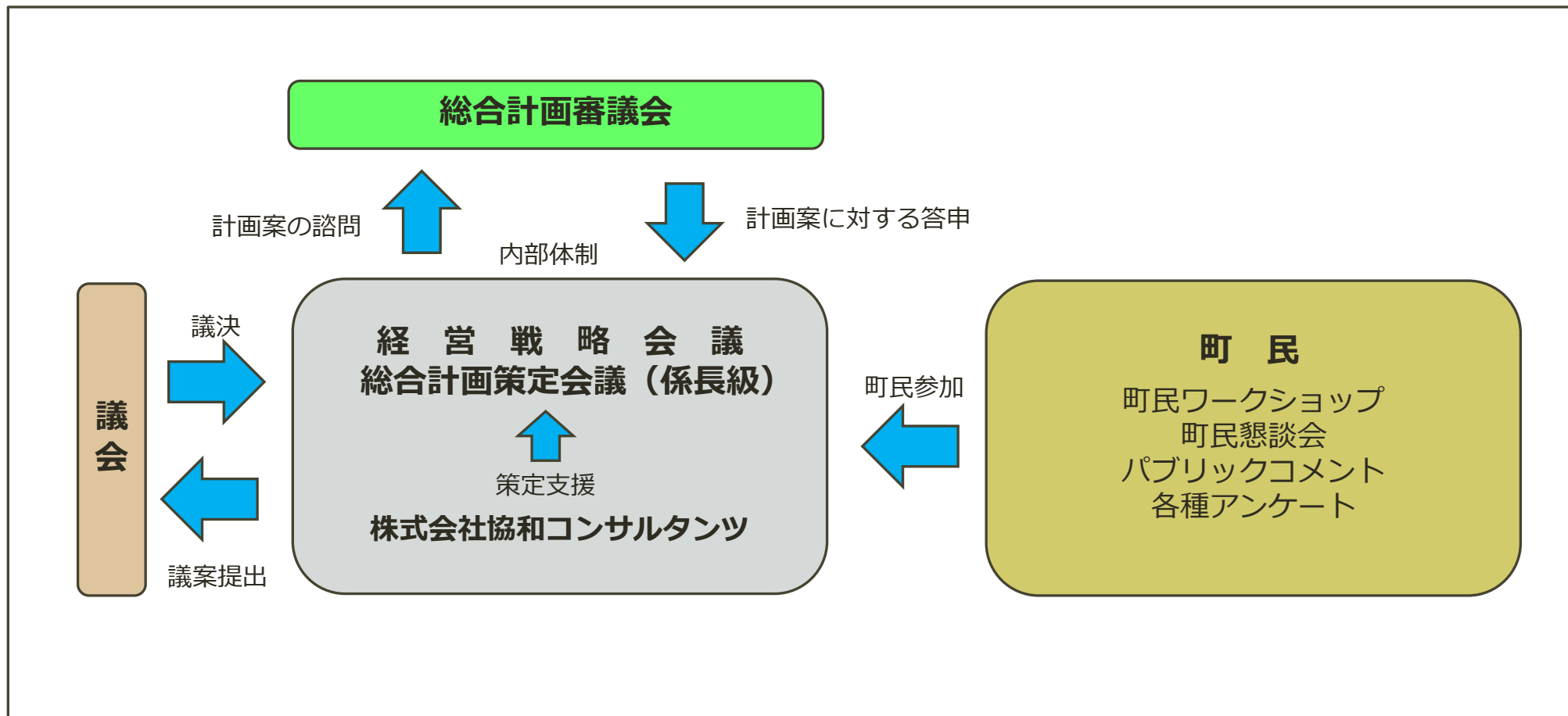
現在までの計画体系

(第4次総合計画部分はイメージ)

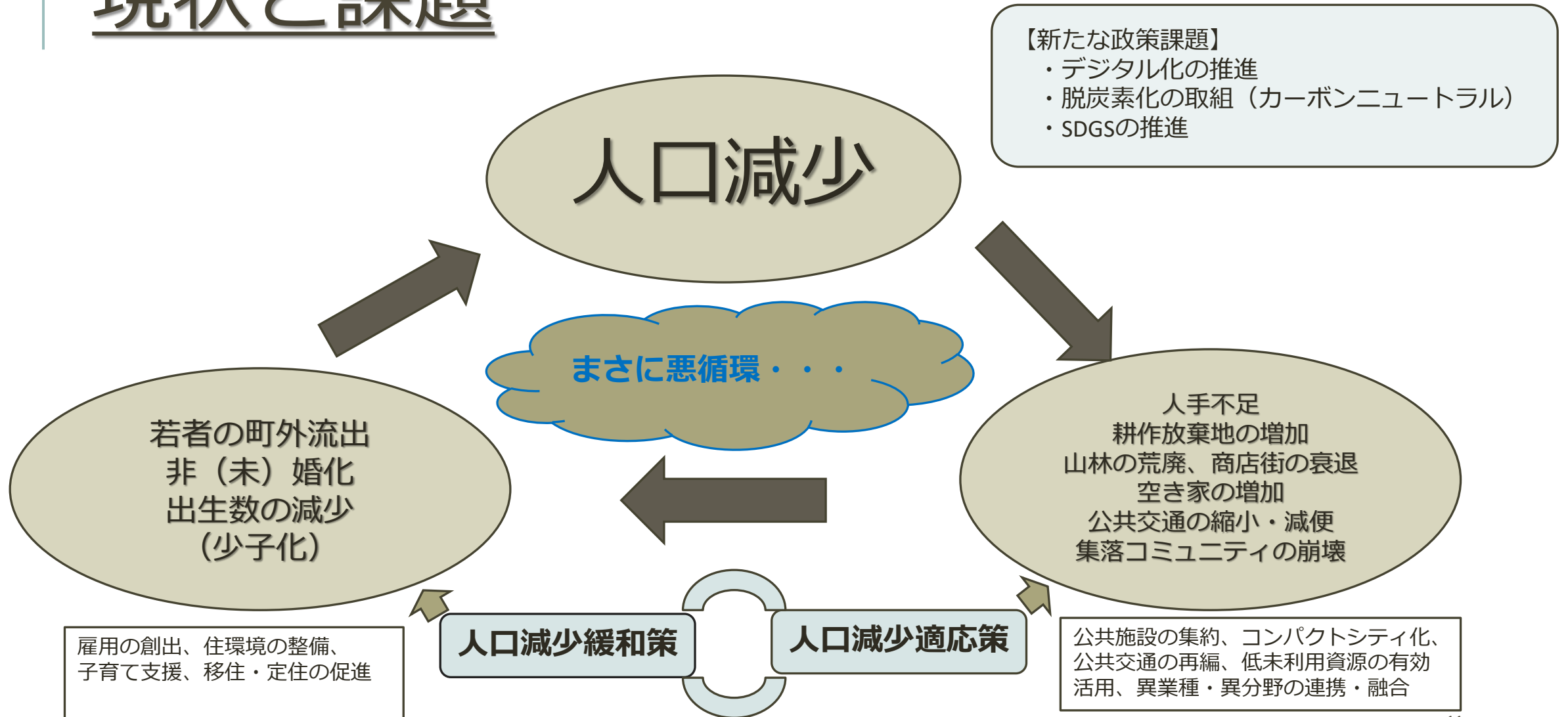


第4次総合計画の策定体制

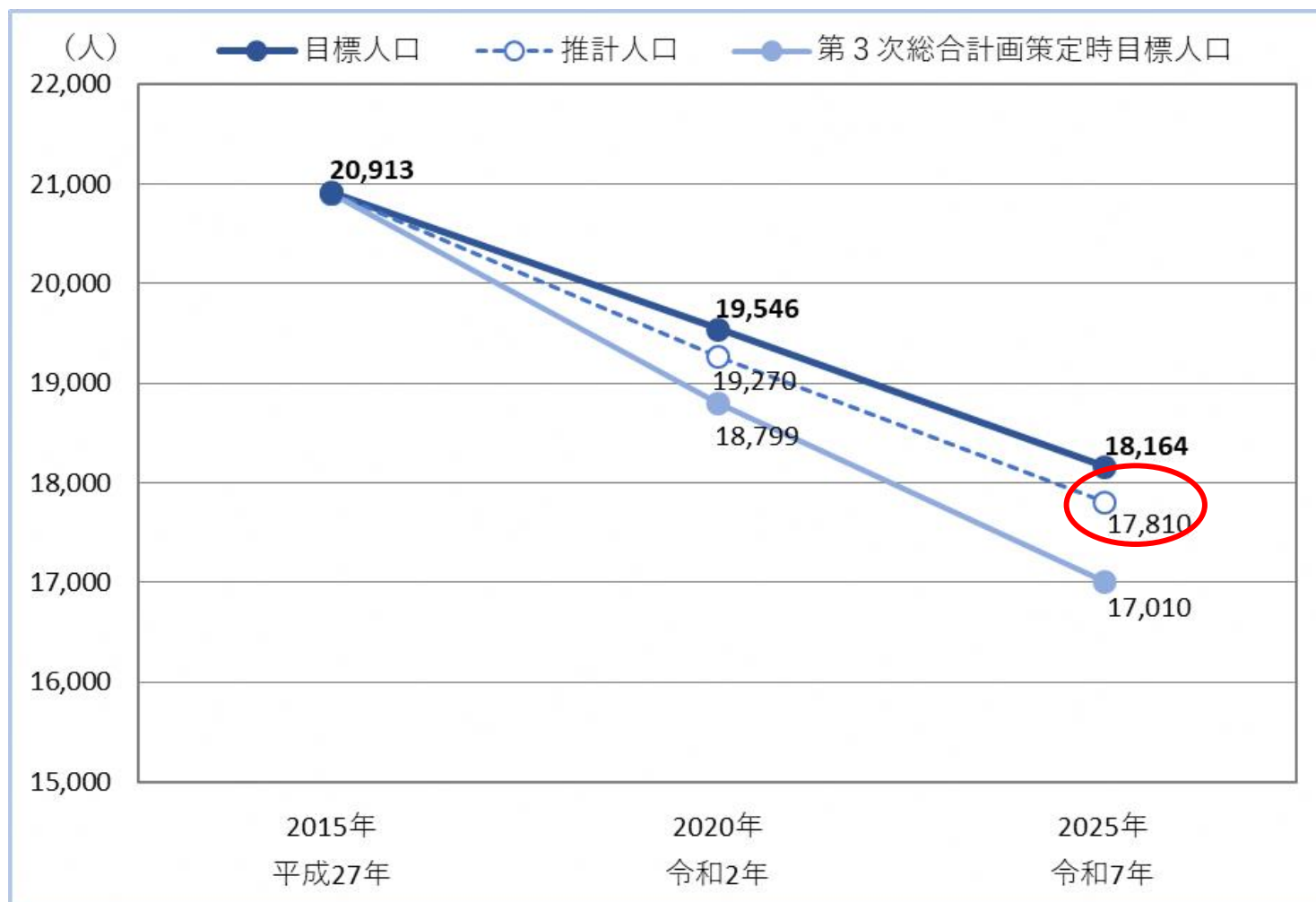
【策定体制】



第4次総合計画の策定における 現状と課題



会津美里町の人口の推移



【参考】

R6.5.1現在
現住人口 17,509人
住基人口 18,372人

H17.10.1 (合併時)
国調人口 24,741人

R27年
推計人口 12,404人
(第2期人口ビジョン)

第4次総合計画の将来像（目指すべき姿）

【第3次総合計画将来像】

まるごと いいね！ 会津美里
～人咲き 花咲き 文化輝く 希望あふれる未来へ～

町の内外から「いいね！」と言われることを目標とし、「まるごと いいね！ 会津美里」という言葉を将来像としている。

そして、将来も町民（人）が生き生きと暮らし、市街地・集落と豊かな自然が調和した魅力的な環境（花）を維持し、歴史や文化（文化）を発信することにより、魅力的な町になることを願い、また、人口減少に歯止めをかけ、将来の会津美里町に「希望」が持てることを目指して「人咲き 花咲き 文化輝く 希望あふれる未来へ」という副題として掲げる。

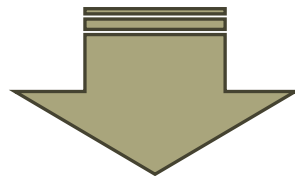
【第2次総合計画将来像】

笑顔あふれる未来へ
～自立と共生のまち会津美里～

「笑顔」は幸せを意味し、すべての町民が幸せに、未来へ住み続けられるまちの実現とともに、未来へ継承していく持続可能なまちを目指す。

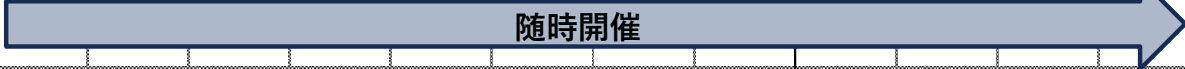
「自立」は、地域のことは地域に住む住民自らが主体的に決めていく自立を目指す。

「共生」は、自然との共生、世代間の共生、そして同じ目標に向かってまちづくりを進める地域間の共生を目指す。



第4次総合計画の将来像は？

今後の想定スケジュール

年度	令和 6 年度											令和 7 年度									
月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
審議会	設置	第 1 回 会議						第 2 回 会議			第 3 回 会議			第 4 回 会議				第 5 回 会議（諮問・ 答申）			
町民		第 1 回 WS			第 2 回 WS	第 3 回 WS		第 4 回 WS							町民懇談会 パブリック コメント						
庁内	経営戦略会議 ①		各課ヒア リング 策定会議					経営戦略会議 ②			経営戦略会議 ③			経営戦略会議 ④				経営戦略会議 ⑤ 内部決定			
																					
議会											常任					全 員 協議会		議案 提出		議決	

随時開催

